

大乘理趣六波羅蜜經釈文

上代において仏教經典の伝来とともに經典読誦解釈のための音義書も渡來していた。唐の玄応の「一切經音義」(六六年頃成立)は、すでに奈良時代に伝わって、その後大いに用いられ、正倉院文書によれば天平二年頃には書写せられ、研究もなされた。かの昌住の「新撰字鏡」(九〇〇年成立)もこれをもとに反切を注している。また唐の惠苑の「新訳華嚴經音義」も奈良時代に渡っていた。先の玄応音義を増訂した形で撰せられた唐の慧琳の「一切經音義」(八一〇年頃成立)、晉の可洪の「新集藏經音義」、「隨函錄」なども早くに伝来している。一般に音義書には「礼記」、「春秋」、「史記」、「漢書」などいわゆる外典の漢籍の音義も多数あるが、我国に伝わって強い影響を与えたものは内典の音義書である。

さてそれら舶来の音義書を学んで、やがて邦人がそれらに手を加えたり、或は自らの手で新たに音義書を撰したりするようになつた。奈良朝末期には前記惠苑の「華嚴經音義」を補修し、和訓を百数十語附加した「新訳華嚴經音義私記」が作られ、平安初頭には玄応音義の一部に手を入れて、万葉仮名で和訓を附加した「四分律音義」や、空海の「金剛頂經一字頂輪王儀軌音義」などが作られている。その後陸續と各種經典の音義が作られるが、中でも法華經と大般若經の音義はおびただしい数にのぼる。今日ま

で知られている各種經典の音義はそれを整理すると、唐土のものは別としても中算の「法華經釈文」(九七六年成立)の如く漢文のみで和訓を含まないものと、前記「華嚴經音義私記」、「四分律音義」、「一字頂輪王儀軌音義」の如く和訓を含むものがある。今回、神田喜一郎博士の優鉢羅室叢書の一冊として刊行せられた「大乘理趣六波羅蜜經釈文」は和訓をもつ後者の系列に属する。

これら音義書は元來、仏教の經典を読誦し解釈して行く上の注釈書として製作せられたのであるが、文科的學問の全体の流れの上において、今日から見るとさうに広範な価値をもつものである。その音義の直接の対象となつてゐる經典や漢籍の理解に欠かせぬものであることは自明であるが、広く訓詁の研究、文字学の研究、音韻史研究、和訓の研究、辞書史研究など、古典研究、中國語学、國語学の研究に資する所重大なるものがある。またこれら音義書は「新撰字鏡」をはじめとする日本の辞書の成立そのものに直接かかわっている。

「大乘理趣六波羅蜜經釈文」は十数年前、神田博士が東京で発見せられたもので、その原撰本は博士の説かれる通り、平安初期に成立したものと考えられるが、今回発見せられたものは、平安末期を下らざる転写本である。本書は古來の目録類にも記されるておらず、學界において全く未知の書物で、天下の孤本であり、幸なことに首尾完備しておつて、實に珍らしいものであるが、單に珍しいだけではなく、學問上まことに貴重なものである。その価値の一端をいえば、引用書目(一般に音義書はその成立時点において得られる各種辭書類、韻書類を博引旁詮して作製せられる)に於て、「玉篇」、「字苑」、「切韻」、「唐韻」、「韻

詮」、「類音」等、唐土にもすでに散逸した古辞書、韻書を多量に引用している点、中に就き、「玉篇」の引用を、今まで知られている資料のうち最も多くもの（四百余項）。「玉篇」の本文はこれによって一段とくわしくとらえることになる。邦人の製作にかかる「書中」（これは「新撰字鏡」所引の「書中要」と同一のものであろうという）の数多の引用をもつ点などが特記すべき事柄である。

かつて、岡井慎吾博士が、「何れ僧侶の間には此の種の物が當時多かつたろう」（「日本漢字学史」、87頁）といわれたことがあつたが、知り得るものはほとんど明らかになつたかと思われている。今日、なおかかる古写本が発見せられるということに、非常な驚喜の念をおぼえるのである。数年前、岡田真氏によつて、大治本の玄応音義の残闕（旧帝国博物館本）が発見せられたことがあるが（「訓点語と訓点資料」第四五集所収）。今回の「六波羅蜜經釈文」の発見は、日本の辞書史上、近來の画期的な事件である。

因みに、「大乘理趣六波羅蜜經」の音義は、この「釈文」の他に、慧琳音義卷四一所収のものと、その後の希麟音義（九八七年成立）卷一所収のものと、合計三種類あることになるが、後二者は唐土のものであるのに對し、本「釈文」は邦人の手になるものである。この点は注目しなければならないところであるが、ここにその成立の由来についていさかか言及してみたい。先にも述べたように、例えれば法華經の音義は上代から、中・近世に至るまでの間に、数多く作製せられてゐるが、それらは各、その時代なり、流派（宗派）なりの必要に応じて、先行の音義書に手を加えて改編していくもののがようである。（築島裕氏「法華經音義」に

ついて）（「本邦辞書史論叢」所収）いまこの「六波羅蜜經釈文」にも類似の経過があつたと考えられる。慧琳音義、希麟音義と対比してみると、その掲出語句にも、音義の注文にもかなりの相違があるので、それらとは無関係に作製せられたよう考へられるが、しかし、何らかの形で先行音義書が関与していたと考えねば説明のつかない所がある。卷一の終りに近く（本書十九頁）に「腸」字が掲出せられてあるが、その注文に

「腸_上筋良反白虎通大腸……（下略）」

とある。この注文の初字「上」というのは、本「釈文」のみならず一般的の音義書の用例から考へて、一字複合の掲出語における「上字」の意と解さねばならない。しかるに本「釈文」はその部分を「腸」字しか掲げていない。にもかかわらず「上」としたのは何故であるかといふと、それは本「釈文」が何らかの先行音義書を下敷きとして成立したからであるとしか考へようがない。即ち、先行の音義が「腸□」という二字複合の語を掲出し、それについて注文があり、その時「上……下……」としてあつたのである。本「釈文」はそれの下字の部分を切りはなし、上字の「腸」の部分だけを独立せしめて別個に掲げたのであるが、その結果抹消すべき「上」の字をそのまま残してしまつた。その結果これだけを見ても、「上」が何を意味するのか解し難いということになつてしまつたのである。現在知られる「六波羅蜜多經」音義の他の二本は、ともにこことは「腸胃」の二字一組を掲出語とし、その音訓注文は当然ながら「上……下……」となつてゐる。蛇足までいえば、その部分に相当する「大乘理趣六波羅蜜多經」の本文は、「大正藏」本によれば、「耳鼻舌身 手足支節

心肺腸胃肝胆脾腎 国城妻子奴婢僕使」となっている。琳音、麟音はその部分から、「心肺」、「腸胃」、「肝胆」、「脾腎」と二字ずつ複合して標出しているのである。本「釈文」はそのような二字複合の標出字をもつた形式の或る音義書を下敷きとしつつ、それを「肺、腸、胃、……」各独立せしめて掲出し、その時不用意に「上……」を残してしまったのである。

かように本「釈文」は何らかの形で先行音義書を母胎として持ち、それを或る必要性——例えは自己の流派とか学統とかの——に即応すべく改修追補して作製したと考えられる。ただし、それではその先行母胎となつた音義書はいかなるものであつたかといふことになると、それは輕々には断じ難い。考えられることは、慧琳音義か、希麟音義か、或は第三の未知の音義があつたと仮定することであるが、麟音は後のもので琳音の続撰としてあるのであるから、残る二つの場合ということになる。しかし、今日までの所、本經を含む第三の音義の存在したということは考えにくい。(玄應音義は本經の音義を含まない)かくたどつて來ると、掲出語 音義の注文ともにかなりの差異はあるが、可能性ありとすれば、慧琳音義ではなかつたかということになる。

琳音の「六波羅蜜經音義」と本「釈文」とを照合してみると、その掲出語の共通しているものにおいて、その注文にかなりの差異はありながら、一部分通うものもまた相当数見られる。さらに本「釈文」にあって、琳音の「六波羅蜜經音義」の部分そのものは掲出せられていない語についても、琳音の他の巻、大般若經音義とか大寶積經音義とかの部分に掲出せられているものが數多くあり、しかもその音義の注のかなり近似しているものがあ

る。(そのような例ならば玄應音義にもある。)その場合、本「釈文」が琳音のごときと全く無関係に玉篇なり切韻なりから直接引用して成つたと考へるか、慧琳音義を下敷としつつそれを大きく改修追補して成つたと考へるかであるが、前記「腸」の場合のごとき事例からすると、後者の可能性も否定できないのではなかろうか。

神田博士はこの書を先師内藤博士の靈前に獻げられた。博識卓見の湖南先生はこの稀代の貴重書を、恐らくは莞爾として納受せられたであろう。神田博士は先に「判比量論」次いで「三国祖師影の研究」、「賢聖義略問答の研究」を刊行せられた。本書は第四番目の「優鉢羅室叢書」として公にせられたものであるが、このように秘藏の貴重書を、次々と自費を以つて公刊せられ、學界を裨益せられることは、ありがたき布施行というべく、清淨香潔なる優鉢羅華に隨喜合掌の念を深くする次第である。

(B4版、序三頁、本文写真四八頁、解説一〇頁、用紙最上質。装帧高雅。非売品。神田喜一郎刊)

(片岡 了)